

長岡市廃棄物減量等推進審議会委員の仁木正哉さんに家電リサイクルについてお聞きしました。

平成13年4月に家電リサイクル法が施行され、それまでごみとして処分してきた家電4品目は、製造業者が回収し、再利用するようになりました。

仁木さんは、製造業者の指定引取場所の一つである(株)豊和商事の代表取締役でもあります。

「私どもへは、市町村、電器店、個人等から家電4品目が持ち込まれます。そして、例えばテレビはブラウン管とプリント配線基盤を取り外し、破砕後、再利用できる鉄、アルミ、銅、ガラス等に分別しリサイクルしています。また、持ち込む際に必ず貼付していただいている家電リサイクル券の番号は、毎日、国に報告しています。これによりご自分の出した廃家電が確実にリサイクルされているかを、家電リサイクルセンターのホームページ(<http://www.rkcaeha.or.jp>)で確認することができます。」

「このように、施行後の廃家電の引き取りは順調で、国の調べによると、21万トンもの材料がリサイクルされています。」



テレビを分解しているところ (株)豊和商事

家電4品目のリサイクル

対象機器



家電リサイクル料金(消費税別)

エアコン 3,500円、テレビ 2,700円
冷蔵庫 4,600円、洗濯機 2,400円

リサイクルの方法

家電販売店、市のごみ収集運搬業者許可業者に依頼する方法(家電リサイクル料金のほかに収集運搬料金ががかかります。)

収集運搬業者許可業者

(株)加藤産業(下柳3) ☎27 6770

(株)花園サービス(福道町) ☎29 1122

(株)丸共(高見町) ☎24 0700

(株)みつね(中沢町) ☎35 7362

自分で指定引取場所へ持ち込む方法

まず郵便局で家電リサイクル券を購入し、製造業者別に指定されている指定引取場所(その券を添えて持ち込んでください。持ち込む際は、事前に指定引取場所に連絡してください。)

製造業者と指定引取場所

松下電器・東芝・ビクター 等

(株)豊和商事(新組町) ☎24 6322

日立・三菱・シャープ・ソニー 等

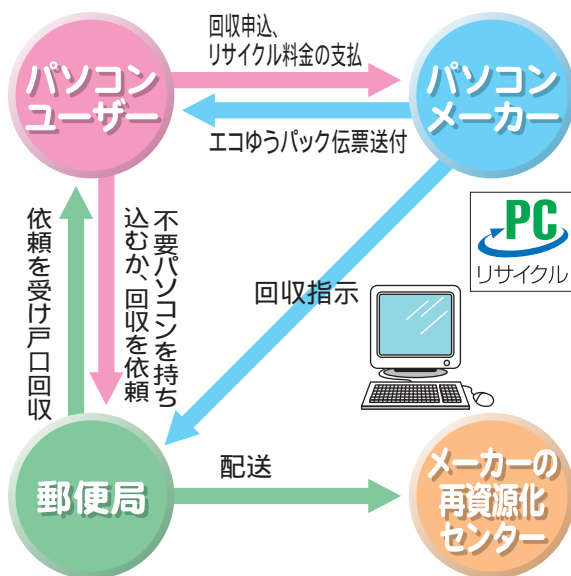
日本通運(株)長岡営業支店

(要町1) ☎36 4400

家庭用パソコンのリサイクル

今年10月から、資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカーが家庭から出される使用済みパソコンを、有料で回収・リサイクルしています。

リサイクルの方法



対象機器とリサイクル料金(消費税別)

ノートパソコン、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン、デスクトップパソコン本体 3,000円

CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン 4,000円

その他

自作パソコンや、事業者が倒産・事業撤退等により回収義務者の存在しないパソコンについては、処理業者を紹介しますので環境業務課に連絡ください。

詳しくは各メーカーのホームページか、(社)電子情報技術産業協会のホームページ(<http://www.pc3r.jp>)をご覧ください。

詳細は各メーカーのホームページか、(社)電子情報技術産業協会のホームページ(<http://www.pc3r.jp>)をご覧ください。

(社)電子情報技術産業協会のホームページ(<http://www.pc3r.jp>)をご覧ください。